

証券コード1376
平成27年8月13日

株 主 各 位

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
カネコ種苗株式会社
代表取締役社長 金子昌彦

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年8月27日（木）午後5時30分までに折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年8月28日（金）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
当社2階ホール |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第68期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）事業報告・連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第68期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役16名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正する必要があるが生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kanekoseeds.jp>）に掲載させていただきます。

以 上

◎お願い ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・ 当日当社では、節電に努め軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成26年 6 月 1 日から平成27年 5 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策や金融政策の効果、円安等の恩恵もあり、輸出関連大企業を中心に企業業績は堅調に推移し、雇用・所得環境も改善傾向が続くなど、景気は緩やかな回復基調にあると思われる状況がみられております。しかしながら、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が発生したことや新興国の成長鈍化などのマイナス要因、また、好業績は大企業を中心としたものに留まり、経済社会全般では景気の堅調さは実感できないなど、格差が生じている状況であります。

また、国内農業の状況は、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、米価安や昨年2月に関東甲信地区で多くの農業用ハウスが倒壊するなどの甚大な被害をもたらした雪害の影響がいまだに残り、さらに、農業への影響が懸念される環太平洋経済連携協定（TPP）交渉の結末への不安など、国内農業を取り巻く環境は厳しさや不透明感を増しております。

こうしたなか当社グループの業績は、施設材事業の業績が順調に推移したことなどにより、売上高587億81百万円で前年同期比22億76百万円（4.0%）の増収となり、利益面でも営業利益21億43百万円で前年同期比 3 億32百万円（18.3%）増、経常利益22億74百万円で前年同期比 3 億53百万円（18.4%）増、当期純利益13億66百万円で前年同期比 2 億24百万円（19.6%）増と増益となり、過去最高益となりました。

各事業のセグメントの概況は以下のとおりであります。

種苗事業

種苗事業においては、公共事業全般では増加傾向にあるなか、種子を使用する工種の減少に伴い緑化工事用種子の売上低迷があったものの、種子生産作柄が改善したタマネギ種子が輸出・国内販売双方で、また、輸出でトマト、国内販売で新品種投入が軌道に乗ったニンジン・枝豆など各種子が売上伸長するなど、野菜種子関係は順調に推移いたしました。加えて、ウイルスフリー種苗関係で、本格販売開始後間もないシルクスイートサツマ苗が好評で売上増となり、売上高71億21百万円で前年同期比2.2%の増収となりました。

花き事業

花き事業においては、家庭園芸肥料が販売競争の激化により売上減となったものの、家庭園芸農薬の積極的な営業活動による売上増や秋植え球根の新たな顧客獲得、またオリジナル野菜苗・花苗がホームセンターを中心に販売増となったことから、売上高98億99百万円で前年同期比3.3%の増収となりました。

農材事業

農材事業においては、農薬の販売が苦戦いたしました。昨年2月の雪害による農業用ハウス倒壊に伴い野菜等の作付が減少したことや、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による受注減、また、米価の下落による防除意欲の低下、飼料米の増加による農薬使用量の減少により、特に水稻用除草剤及び殺虫殺菌剤の売上が低迷し、新たに前田農薬株式会社を子会社化したことによる増収効果はあったものの、売上高240億55百万円で前年同期比3.0%の減収となりました。

施設材事業

施設材事業においては、前期発生した震災復興に伴うイチゴ向け養液栽培プラントの需要が一巡したものの、昨年2月の大雪で倒壊した農業用施設の復旧や、国の施策に沿った大規模次世代型施設園芸ハウス建設に伴い温室関連資材等の販売が増加し、売上高173億42百万円で前年同期比17.2%の大幅増収となり、増益にも大きく貢献いたしました。

造園事業

売上高3億62百万円で前年同期比1.7%の増収となりました。

事業別セグメント売上高明細表

(単位：百万円)

区 分	平成26年5月期（第67期）		平成27年5月期（第68期） （当連結会計年度）		前年同期比（％）
	金 額	構成比（％）	金 額	構成比（％）	
種 苗 事 業	6,970	12.3	7,121	12.1	2.2
花 き 事 業	9,583	17.0	9,899	16.9	3.3
農 材 事 業	24,801	43.9	24,055	40.9	△3.0
施 設 材 事 業	14,793	26.2	17,342	29.5	17.2
造 園 事 業	356	0.6	362	0.6	1.7
合 計	56,505	100.0	58,781	100.0	4.0

(2) 設備投資の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、2億11百万円となりました。その主なものは、営業用車両等の増車及び更新71百万円、種苗事業の作業効率化のため、包装装置及び選別機等の更新1億2百万円の設備投資を実施いたしました。この取得資金は、自己資金で充当しました。

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(3) 対処すべき課題

国内農業の状況は、人口減少と少子高齢化による食料消費の低迷、7割が60歳を超えた農業従事者の高齢化等の構造的問題、日本農業に大きな影響を及ぼすと想定される環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）、農協改革など、国内農業を取り巻く環境は大きな変革や不透明感が増している状況であります。

一方、日本再興戦略に掲げられた農業に関する各施策等もあり、強い農業を目指す動きが強まっております。農地中間管理機構が中心となり農地の大規模化・集約化を促進する政策、農業への企業参入の増加や6次産業化、農産物の輸出増加など民間の投資や国の施策が活発化しており、大きな変化の過程にあるものと思われます。当社グループといたしましては、食料消費の低迷などの要因からますます厳しくなる農業環境、農業への企業参入や大規模化、6次産業化等の変化にどのように対応するかが課題のひとつと考えます。

また、世界的には、人口が70億人を超えて増加がさらに続き、食料需要が増大しているにもかかわらず、異常気象の多発や砂漠化の進行などにより、生産面においては不安定な状況が散見されます。また、新興国の所得水準が向上したことにより、直接穀物を食料とするのではなく、穀物を餌とし育てた家畜を食料とすることで、より多くの耕地や水を必要とし、加えて、食味や品質の良い食品を好む傾向が強まっております。

高収量で安定的かつ高品質な食料生産に資する品種開発も当社グループが対処すべき課題であります。

このような国内農業関係や世界的な課題に対し、当社グループは経営の基本方針である「ハイテクと国際化」や、農業関連の総合企業として、またグリーン事業のトータルプランナーとして、農業及び園芸の発展に寄与することを念頭に上記の課題に対処しております。

国内農業の関係では、ハイテクを駆使して新商品・新技術の研究開発を行っております。良食味・高栄養価・耐病虫性・収量性・利便性などの特性をもった野菜・牧草種子の品種開発、花き種苗の関係では、幅広いニーズに応えられ、付加価値の高い花き生産に貢献する品種のラインナップ化を実現すべく、開発を進めてまいりました。

加えて、高品質・高付加価値の農産物生産と農作業の効率化・省力化を両立させる温室・養液栽培プラント及び被覆肥料を農業生産者に提供しております。

国際化の関係では、上記の開発で得られた野菜種子等の品種を、高品質・安定的かつ低コストで生産するため、好適な気象条件などを備えた採種地を世界的に求め、グローバル化を進展させており、これらが日本農業の国際競争力強化の一助となるものと考えております。

また、農薬や農業資材の販売においては、高いコスト競争力やタイムリーで的確な商品情報を提供することに加え、充実した配送機能で得意先に貢献することが、末端農家の低コスト・高品質な農産物生産に繋がります。昨年6月30日に熊本県熊本市所在で農薬の卸販売を主業とする前田農薬株式会社を子会社化し、当社グループの一層のシェアアップが期待できるとともに、上記の項目への対応力がより充実いたしました。

農業への企業参入や6次産業化等により、ユーザーのニーズは高度化して

おりますが、種苗、農薬、農業資材等がいずれも高い競争力を有する当社グループは、それらに対しワンストップかつ的確に対応することができる総合力を保持しており、また、厳しい状況のなか競争力強化が求められる国内農業生産に貢献できる体制を有しております。

世界的な課題である人口増加による食料需要の増大や、新興国における富裕層の増加による高品質な野菜等への需要増に対しては、耐病虫性・収量性が高く高品質農産物の生産に貢献できる野菜・牧草種子の育種を実践し、それらを海外に普及する「ハイテクと国際化」を実践し対応しております。

国内及び世界の農業・食料問題の改善に貢献するとともに、当社グループの業績向上を目指してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

期 別 項 目	第65期 (平成24年5月期)	第66期 (平成25年5月期)	第67期 (平成26年5月期)	第68期 (当連結会計年度) (平成27年5月期)
売 上 高	51,406	54,006	56,505	58,781
経 常 利 益	1,610	1,481	1,920	2,274
当 期 純 利 益	863	886	1,142	1,366
1株当たり当期純利益	74.01円	75.45円	97.29円	116.39円
総 資 産	37,233	38,483	40,773	44,088
純 資 産	12,315	13,149	14,003	15,443

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお、自己株式を控除した株式数を用いて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社カネコガーデンショップ	10,000千円	100.0%	花き園芸用品の販売
前田農薬株式会社	20,000千円	100.0%	農薬の販売

(注) 前田農薬株式会社は、平成26年6月同社株式の取得により連結子会社としました。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、平成27年5月31日現在2社であります。なお、当期の連結業績は、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

④ 重要な企業連結等の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
種 苗 事 業	野菜種子、牧草種子、ウイルスフリー苗及び種イモ
花 き 事 業	花苗、家庭菜園向け野菜苗、家庭園芸用資材
農 材 事 業	農薬、被覆肥料
施 設 材 事 業	農業資材、温室・養液栽培プラントの設計・施工
造 園 事 業	造園・法面工事の請負施工

(7) 主要な事業所

① 当社事業所

本	社	群	馬	県	前	橋	市
東	京	東	京	都	文	京	区
宇	都	栃	木	県	宇	都	宮
熊	谷	埼	玉	県	熊	谷	市
土	浦	茨	城	県	土	浦	市
千	葉	千	葉	県	八	街	市
川	崎	神	奈	川	県	川	崎
甲	府	山	梨	県	中	央	市
札	幌	北	海	道	札	幌	市
盛	岡	岩	手	県	盛	岡	市
仙	台	宮	城	県	仙	台	市
仙台支店	古川営業所	宮	城	県	大	崎	市
仙台支店	山形営業所	山	形	県	山	形	市
郡	山	福	島	県	郡	山	市
静	岡	静	岡	県	静	岡	市
名	古	愛	知	県	名	古	屋
広	島	広	島	県	福	山	市
広島支店	山口営業所	山	口	県	山	口	市
福	岡	福	岡	県	久	留	米
福岡支店	長崎営業所	長	崎	県	諫	早	市
福岡支店	大分営業所	大	分	県	大	分	市
熊	本	熊	本	県	熊	本	市
都	城	宮	崎	県	都	城	市
都城支店	宮崎営業所	宮	崎	県	宮	崎	市
都城支店	鹿児島営業所	鹿	児	島	県	鹿	児
くにさだ	育種農場	群	馬	県	伊	勢	崎
波	志	群	馬	県	伊	勢	崎
江	研	宮	崎	県	小	林	市
宮崎	育種農場	宮	崎	県			

② 連結子会社の事業所

株式会社カネコガーデンショップ	群馬県前橋市
前田農薬株式会社	熊本県熊本市

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
597名	14名増	42.9歳	13.4年

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社群馬銀行	500百万円
株式会社東和銀行	385百万円
株式会社みずほ銀行	200百万円

- (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 19,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,772,626株（自己株式 30,139株含む）
(3) 株主数 4,268名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社あかぎ興業	593千株	5.05%
株式会社群馬銀行	490	4.17
金子昌弘	469	3.99
金子才十郎	341	2.90
金子悦三	341	2.90
株式会社東和銀行	310	2.64
カネコ種苗従業員持株会	286	2.44
金子教子	185	1.58
群馬ハンディホンサービス株式会社	182	1.55
カネコ種苗みどり会	165	1.40

(注) 持株比率は自己株式（30,139株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	金子 才十郎	
代表取締役社長	金子 昌彦	
専務取締役	金子 昌弘	農薬・新事業推進室担当
専務取締役	長谷 浩克	財務部長
専務取締役	細井 宏	種苗部長、バイオナーサリー部・波志江研究所担当
常務取締役	樺 沢 均	総務部長
常務取締役	伊藤 一貴	施設部長、システム販売部・開発部担当
取締役	金子 正明	相談役、フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション代表取締役社長
取締役	中坪 弘一	花き園芸部長、花き種苗部・花き育種研究室担当
取締役	渋谷 明	生産仕入部長
取締役	森川 正明	農薬部長
取締役	永井 昇	外国部長
取締役	井上 哲	緑飼部長、造園部担当
取締役	宮下 毅	名古屋支店長
取締役	榛澤 英昭	くにさだ育種農場長
常勤監査役	橋本 勝男	
監査役	賛田 裕行	
監査役	加藤 真一	税理士法人加藤会計事務所代表社員

- (注) 1. 監査役賛田裕行、加藤真一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役加藤真一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支給額(千円)	摘 要
取 締 役	15名	145,223	
監 査 役	3名	13,300	(うち社外監査役 2名3,200千円)
計	18名	158,523	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14,400千円(取締役15名に対し13,700千円、監査役3名に対し700千円、うち社外監査役2名に対し200千円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役にに関する事項

該当事項はありません。

② 社外監査役にに関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

氏 名	兼 職 先	兼職の内容	兼 職 先 と 当 社 と の 関 係
加 藤 真 一	税理士法人 加藤会計事務所	代表社員	当社との取引関係はありません。
	株式会社東和銀行	社外監査役	当社の主要な取引先銀行であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
賛 田 裕 行	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会18回のうち17回に出席し、豊富な農政経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
加 藤 真 一	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会18回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経理システム、監査基準などについて、発言を行っております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討していましたが、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ、多様な経験や見識に基づく独立した立場からの助言及び監督機能を有する適任者を得ることができましたので、平成27年8月28日開催予定の第68回定時株主総会において社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	27,500千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記①の金額にこれらを合計額で記載しております。

2. 監査役会は以下の検証の結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

- ・前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画に係る監査日数・人員の適切性
- ・監査計画の内容分析と職務執行状況の適正性
- ・監査報酬の見積り金額に係る算出根拠の妥当性

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の監査の適切性や妥当性などの評価を実施し、再任若しくは不再任の検討を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドラインや、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行うこととし、リスク管理の最高責任機関を取締役会とし、総務部を統括部門とする。

具体的には、各部門をリスク管理の実践部門とし、日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、不備等の把握を行うものとする。それに加え、リスク管理委員会を随時開催し、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施する。さらに、突発的なリスクが顕在化し、全社的な対応が必要である場合は、社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月 1 回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務会を随時開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ各事業年度予算を立案し、全体的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの最高責任機関を取締役会とし、各部門毎に統括責任者と担当者を設置する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・行動基準」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。

また、通報や相談ができる制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、ホットラインを通じて報告しなければならない。会社は、報告内容を秘守し、通報者に対して、勤務上不利益な扱いを行わない。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループ各社にコンプライアンス統括責任者を設置する。また、グループ共通の「コンプライアンス規程・行動基準」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス担当者会議や常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人等から助言を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① リスク管理体制

日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、内部監査などの実施により不備やリスクの把握を行ったほか、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施するリスク管理委員会を開催いたしました。

また、情報セキュリティ強化のため、電子メール管理、パソコン操作履歴管理、アクセス制限、データ暗号化等の手法を導入し、情報漏洩リスクの軽減に努めております。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保並びに取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会を開催いたしました。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務会等を開催いたしました。また、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、コンプライアンス担当者会議等の研修を開催するとともに、各本店に責任者を任命し、各本店の状況に適応したチェックリストの作成、点検などを行っております。また、通報や相談ができる制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置して運用しております。

③ 当社企業グループにおける業務の適正の確保

企業グループ各社からは、毎月概況について報告を受けるほか、半期ごとに取締役会で状況報告しております。

なお、経営については、その自主性を尊重しつつ、重要な案件については事前協議等を行っております。

④ 監査役の監査が実効的に行われていることの確保等

監査役は、期末監査終了後などに会計監査人と意見交換を行うとともに、内部監査担当者と連携して監査を実施しております。また、常勤監査役は、役員会やその他の重要な会議に出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文章を閲覧するなどして監査の実効性を確保しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,817,247	流 動 負 債	27,192,902
現金及び預金	2,698,564	支払手形及び買掛金	24,054,682
受取手形及び売掛金	24,355,732	短 期 借 入 金	1,235,000
商 品	6,945,125	未 払 法 人 税 等	514,591
繰延税金資産	230,772	そ の 他	1,388,628
そ の 他	1,671,615	固 定 負 債	1,451,973
貸倒引当金	△84,562	退職給付に係る負債	1,147,735
固 定 資 産	8,270,858	役員退職慰労引当金	214,580
有形固定資産	5,899,227	そ の 他	89,658
建物及び構築物	1,446,952	負 債 合 計	28,644,875
土 地	4,196,919	(純資産の部)	
そ の 他	255,356	株 主 資 本	14,899,933
無形固定資産	77,098	資 本 金	1,491,267
投資その他の資産	2,294,532	資 本 剰 余 金	1,765,221
投資有価証券	1,622,843	利 益 剰 余 金	11,663,286
繰延税金資産	170,971	自 己 株 式	△19,841
そ の 他	511,002	その他の包括利益累計額	543,296
貸倒引当金	△10,284	その他有価証券評価差額金	574,857
資 産 合 計	44,088,105	退職給付に係る調整累計額	△31,561
		純 資 産 合 計	15,443,229
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	44,088,105

連結損益計算書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		58,781,739
売 上 原 価		49,726,427
売 上 総 利 益		9,055,311
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,911,893
営 業 利 益		2,143,417
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	59,391	
そ の 他	99,310	158,701
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,534	
そ の 他	1,397	27,932
経 常 利 益		2,274,186
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1,432	
減 損 損 失	5,500	
そ の 他 の 投 資 評 価 損	4,672	11,605
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,262,581
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	846,086	
法 人 税 等 調 整 額	49,633	895,719
当 期 純 利 益		1,366,862

連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年6月1日期首残高	1,491,267	1,765,221	10,578,281	△17,847	13,816,922
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△281,857		△281,857
当 期 純 利 益			1,366,862		1,366,862
自 己 株 式 の 取 得				△1,994	△1,994
自 己 株 式 の 処 分					—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,085,005	△1,994	1,083,011
平成27年5月31日期末残高	1,491,267	1,765,221	11,663,286	△19,841	14,899,933

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年6月1日期首残高	269,727	△82,852	186,874	14,003,797
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△281,857
当 期 純 利 益				1,366,862
自 己 株 式 の 取 得				△1,994
自 己 株 式 の 処 分				—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	305,130	51,291	356,421	356,421
連結会計年度中の変動額合計	305,130	51,291	356,421	1,439,432
平成27年5月31日期末残高	574,857	△31,561	543,296	15,443,229

連 結 注 記 表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

2 社

株式会社カネコガーデンショップ

前田農薬株式会社

(2) 非連結子会社の数及び名称

2 社

フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

(3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 一 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

(3) 持分法を適用していない非連結子会社 2 社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名

決算日

株式会社カネコガーデンショップ

2 月 28 日

※ 連結計算書類の作成に当たっては、株式会社カネコガーデンショップは同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

商 品……………主として総平均法による原価法

ただし、ミニチューパー（種イモ）関係のうちマイクロチューパーについては先入先出法による原価法

未成工事支出金……………個別法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備は除く）については定額法

無 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く）

リ ー ス 資 産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

③ 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金及び当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	現金及び預金	34,500千円
	土地・建物	905,841千円
	投資有価証券	234,044千円
担保されている債務	短期借入金	1,185,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		4,998,191千円

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	1,068,227千円
支払手形	623,677千円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式	普通株式	11,772,626	—	—	11,772,626
自己株式	普通株式	28,237	1,902	—	30,139

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,902株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	152,677	13	平成26年5月31日	平成26年8月29日
平成27年1月6日 取締役会	普通株式	129,180	11	平成26年11月30日	平成27年2月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月28日 定時株主総会	普通株式	164,394	利益剰余金	14	平成27年5月31日	平成27年8月31日

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については、基本的に預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態を随時把握することにより、その低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び支払手形は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,698,564	2,698,564	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,355,732	24,355,732	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,368,065	1,368,065	—
(4) 支払手形及び買掛金	(24,054,682)	(24,054,682)	—
(5) 短期借入金	(1,235,000)	(1,235,000)	—

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式等(連結貸借対照表計上額254,777千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

V 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,315円16銭

2. 1株当たり当期純利益

116円39銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	1,366,862千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	1,366,862千円
普通株式の期中平均株式数	11,743,568株

VI その他の注記

本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,861,046	流 動 負 債	27,180,241
現金及び預金	2,665,428	支 払 手 形	5,229,402
受 取 手 形	10,672,100	買 掛 金	18,814,075
売 掛 金	13,736,409	短 期 借 入 金	1,235,000
商 品	6,893,506	リ ー ス 債 務	6,902
未成工事支出金	569,543	未 払 金	111,044
貯 蔵 品	2,017	未 払 費 用	885,093
繰延税金資産	230,001	未 払 法 人 税 等	511,477
短期貸付金	80,000	未 払 消 費 税 等	104,783
未 収 入 金	992,813	前 受 金	236,647
そ の 他	105,226	そ の 他	45,815
貸倒引当金	△86,000	固 定 負 債	1,402,532
固 定 資 産	8,122,484	リ ー ス 債 務	10,363
有 形 固 定 資 産	5,893,634	退職給付引当金	1,101,141
建 物	1,319,954	役員退職慰労引当金	214,580
構 築 物	126,508	長期預り保証金	76,447
機 械 及 び 装 置	85,349	負 債 合 計	28,582,773
車 両 運 搬 具	103,918	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	47,084	株 主 資 本	14,827,719
土 地	4,196,919	資 本 金	1,491,267
リ ー ス 資 産	13,899	資 本 剰 余 金	1,765,221
無 形 固 定 資 産	51,330	資 本 準 備 金	1,751,682
電 話 加 入 権	11,989	その他資本剰余金	13,538
リ ー ス 資 産	3,366	利 益 剰 余 金	11,591,072
そ の 他	35,974	利 益 準 備 金	290,475
投資その他の資産	2,177,520	その他利益剰余金	11,300,597
投資有価証券	1,537,350	従業員福利施設積立金	24,000
関係会社株式	68,501	別 途 積 立 金	9,810,000
出 資 金	29,778	繰越利益剰余金	1,466,597
差 入 保 証 金	363,012	自 己 株 式	△19,841
繰延税金資産	155,938	評価・換算差額等	573,038
そ の 他	33,223	その他有価証券評価差額金	573,038
貸倒引当金	△10,284	純 資 産 合 計	15,400,757
資 産 合 計	43,983,531	負債及び純資産合計	43,983,531

損 益 計 算 書

(平成26年 6 月 1 日から
平成27年 5 月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		58,476,994
売 上 原 価		49,539,084
売 上 総 利 益		8,937,910
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,810,616
営 業 利 益		2,127,293
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	58,322	
そ の 他	102,308	160,631
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,835	
そ の 他	1,386	26,221
経 常 利 益		2,261,703
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1,684	
減 損 損 失	5,500	7,184
税 引 前 当 期 純 利 益		2,254,519
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	838,000	
法 人 税 等 調 整 額	50,085	888,085
当 期 純 利 益		1,366,433

株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
						従業員福利 施設積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金 合 計
平成26年6月1日期首残高	1,491,267	1,751,682	13,538	1,765,221	290,475	24,000	8,910,000	1,282,021
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立				—			900,000	△900,000
剰 余 金 の 配 当				—				△281,857
当 期 純 利 益				—				1,366,433
自 己 株 式 の 取 得				—				—
自 己 株 式 の 処 分				—				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—				—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	900,000	184,575
平成27年5月31日期末残高	1,491,267	1,751,682	13,538	1,765,221	290,475	24,000	9,810,000	1,466,597

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
平成26年6月1日期首残高	△17,847	13,745,137	271,077	271,077	14,016,214
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立		—		—	—
剰 余 金 の 配 当		△281,857		—	△281,857
当 期 純 利 益		1,366,433		—	1,366,433
自 己 株 式 の 取 得	△1,994	△1,994		—	△1,994
自 己 株 式 の 処 分		—		—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	301,960	301,960	301,960
事業年度中の変動額合計	△1,994	1,082,581	301,960	301,960	1,384,542
平成27年5月31日期末残高	△19,841	14,827,719	573,038	573,038	15,400,757

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………総平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法

ただし、ミニチューバー（種イモ）関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

未成工事支出金……………個別法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

構築物 10～20年

無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

リ ー ス 資 産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当事業年度の期首の利益剰余金及び当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	現金及び預金	34,500千円
	土地・建物	905,841千円
	投資有価証券	234,044千円
担保されている債務	短期借入金	1,185,000千円
	短期金銭債権	479,331千円
2. 関係会社に対する	短期金銭債務	608千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		4,979,989千円
4. 期末日満期手形		

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	1,068,227千円
支払手形	623,519千円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	558,440千円
	仕入高	43,376千円
	営業取引以外の取引高	37,664千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	28, 237	1, 902	—	30, 139

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1, 902株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	29, 991
賞与引当金損金算入限度超過額	128, 906
退職給付引当金超過額	353, 466
未払事業税	36, 000
賞与未払法定福利費否認額	18, 295
たな卸資産評価損否認額	13, 415
役員退職慰労引当金繰入否認額	68, 880
土地減損損失否認額	32, 339
その他	19, 854
繰延税金資産小計	701, 150
評価性引当金	△44, 304
繰延税金資産合計	656, 845
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△270, 906
繰延税金負債合計	△270, 906
繰延税金資産の純額	385, 939

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は34,262千円減少し、法人税等調整額が62,113千円、その他有価証券評価差額金が27,850千円それぞれ増加しております。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,311円54銭

2. 1株当たり当期純利益 116円36銭

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,366,433千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	1,366,433千円
普通株式の期中平均株式数	11,743,568株

Ⅷ その他の注記

本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年7月3日

カネコ種苗株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 栗 原 学 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 今 西 恭 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カネコ種苗株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネコ種苗株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年7月3日

カネコ種苗株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗	原	学 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	西	恭 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カネコ種苗株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月6日

カネコ種苗株式会社 監査役会

常勤監査役 橋本 勝 男 ㊟

監 査 役 費 田 裕 行 ㊟

監 査 役 加 藤 真 一 ㊟

(注) 監査役費田裕行、監査役加藤真一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分及び期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,100,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金14円 総額164,394,818円

なお、これにより、中間期末の剰余金配当11円と合わせた年間配当金は、期末配当及び中間配当を前期より各1円、年間で2円増配の1株につき25円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年8月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、当社が求める知見及び独立性を有する適切な人材を広く招聘できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役の責任限定契約の締結を可能とする定款変更を行うものであります。

なお、取締役との責任限定契約の定めの新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
(新 設)	<u>(取締役との責任限定契約)</u> <u>第25条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第25条～第32条 (条文省略)	第26条～第33条 (現行どおり)
(新 設)	<u>(監査役との責任限定契約)</u> <u>第34条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第33条～第40条 (条文省略)	第35条～第42条 (現行どおり)

第 3 号議案 取締役16名選任の件

取締役15名全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	かねこ まさひこ 金子 昌彦 (昭和31年1月25日)	昭和62年4月 当社入社 平成3年4月 当社社長室長 平成5年8月 当社取締役社長室長 平成6年6月 当社取締役バイオナーサリー部長 平成8年9月 当社取締役種苗部長 平成10年9月 当社常務取締役 平成16年8月 当社専務取締役国内種苗担当 平成24年8月 当社代表取締役社長(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社カネコガーデンショップ代表取締役社長	71,650株
2	かねこ まさひろ 金子 昌弘 (昭和34年12月9日)	昭和58年4月 当社入社 平成9年4月 当社農薬部長 平成9年8月 当社取締役農薬部長 平成16年8月 当社常務取締役農薬部長 平成18年6月 当社常務取締役農薬担当 平成20年8月 当社専務取締役農薬担当 平成26年6月 当社専務取締役農薬・新事業推進室担当(現在)	469,618株
3	はせ ひろかつ 長 谷 浩 克 (昭和36年11月14日)	平成5年10月 当社入社 平成7年10月 当社社長室長 平成9年8月 当社取締役財務部長 平成16年8月 当社常務取締役財務部長 平成24年8月 当社専務取締役財務部長(現在)	40,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	ほそい ひろし 細 井 宏 (昭和26年 8 月21日)	昭和51年 4 月 住友商事株式会社入社 平成17年 8 月 当社入社 当社常務取締役経営企画室長 平成20年 9 月 当社常務取締役海外種苗担当 平成24年 8 月 当社専務取締役種苗部長 平成26年 6 月 当社専務取締役種苗部長、パイ オナーサリー部・波志江研究所 担当(現在) (重要な兼職の状況) フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレー ション代表取締役社長	5,900株
5	かばさわ ひとし 樺 沢 均 (昭和25年 3 月20日)	昭和53年 5 月 当社入社 平成 6 年 4 月 当社総務部長 平成 7 年 8 月 当社取締役総務部長 平成17年 9 月 当社常務取締役総務部長(現在)	16,923株
6	いとう かずき 伊 藤 一 貴 (昭和35年 5 月30日)	昭和60年 4 月 当社入社 平成 3 年12月 当社甲府支店長 平成 9 年 4 月 当社宇都宮支店長 平成15年 8 月 当社取締役施設部長 平成24年 8 月 当社常務取締役施設部長 平成26年 6 月 当社常務取締役施設部長、シス テム販売部・開発部担当(現在)	10,800株
7	なかつぼ こういち 中 坪 弘 一 (昭和28年 7 月29日)	昭和52年 4 月 当社入社 平成14年 4 月 当社花き育種研究室長 平成19年 8 月 当社取締役波志江研究所長・花 き育種研究室長 平成22年 4 月 当社取締役花き園芸部長 平成26年 6 月 当社取締役花き園芸部長、花き 種苗部・花き育種研究室担当 (現在)	10,620株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社 株 式 の 数
8	しぶや あきら 洪 谷 明 (昭和30年12月19日)	昭和53年4月 平成12年4月 平成19年8月 平成24年10月	当社入社 当社くにさだ育種農場部長代理 当社取締役くにさだ育種農場長 当社取締役生産仕入部長(現在)	6,500株
9	ながい のぼる 永 井 昇 (昭和31年6月6日)	昭和58年4月 平成14年4月 平成23年8月	当社入社 当社外国部部長代理 当社取締役外国部長(現在)	3,000株
10	いのうえ さとし 井 上 哲 (昭和34年2月3日)	平成13年12月 平成15年4月 平成21年8月 平成23年8月 平成26年6月	当社入社 当社花き種苗部長 当社緑飼部長 当社取締役緑飼部長 当社取締役緑飼部長、造園部担 当(現在)	4,400株
11	みやした たけし 宮 下 毅 (昭和39年5月10日)	平成2年4月 平成9年4月 平成17年6月 平成23年8月 平成23年9月	当社入社 当社甲府支店長 当社静岡支店長 当社取締役静岡支店長 当社取締役名古屋支店長(現在)	3,000株
12	はんざわ ひであき 榛 澤 英 昭 (昭和37年12月3日)	昭和60年4月 平成20年4月 平成24年10月 平成25年8月	当社入社 当社くにさだ育種農場部長代理 当社くにさだ育種農場長 当社取締役くにさだ育種農場長 (現在)	3,810株
13	※ かない としき 金 井 敏 樹 (昭和30年9月1日)	昭和53年4月 平成12年4月 平成24年4月	当社入社 当社システム販売部部長代理 当社システム販売部長(現在)	0株
14	※ はやし よしあき 林 義 明 (昭和33年11月10日)	昭和58年4月 平成22年4月 平成26年6月	当社入社 当社波志江研究所所長代行 当社波志江研究所長(現在)	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
15	※ うちだ たけし 内 田 武 (昭和18年 7 月26日)	昭和48年 4 月 弁護士登録(現在) 平成15年 4 月 日本弁護士連合会副会長 平成16年 8 月 当社社外監査役	8,100株
16	※ まるやま かずき 丸 山 和 貴 (昭和26年 6 月24日)	昭和56年 4 月 弁護士登録(現在) 平成16年 6 月 佐田建設社外監査役(現在) 平成18年 4 月 群馬弁護士会会長	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 内田武氏及び丸山和貴氏は、社外取締役候補者であります。内田武氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通され、また当社社外監査役も4年間経験されて、経営の監視を適切に遂行することができるものと判断しております。
- 丸山和貴氏は、企業法務に精通され、群馬弁護士会会長等を歴任されており、また他社の社外監査役も経験されているなど、直接会社経営に関与された経験はありませんが、独立性をもって経営の監視を適切に遂行することができるものと判断しております。
- なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、取締役候補者である内田武氏及び丸山和貴氏が選任されたときは、業務を執行しない社外取締役として選任する予定ですので、期待された役割を十分に発揮できるよう、両氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。その契約は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度として損害賠償責任を負うものとするという内容であります。

第 4 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます金子才十郎氏、金子正明氏、森川正明氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かねこ さいじゅうろう 金 子 才十郎	昭和38年 6 月 当社代表取締役社長 平成16年 8 月 当社代表取締役会長(現在)
かねこ まさあき 金 子 正 明	平成 3 年 8 月 当社取締役 平成 8 年 9 月 当社常務取締役 平成16年 8 月 当社専務取締役 平成20年 8 月 当社代表取締役社長 平成24年 8 月 当社取締役(現在)
もりかわ まさあき 森 川 正 明	平成21年 8 月 当社取締役(現在)

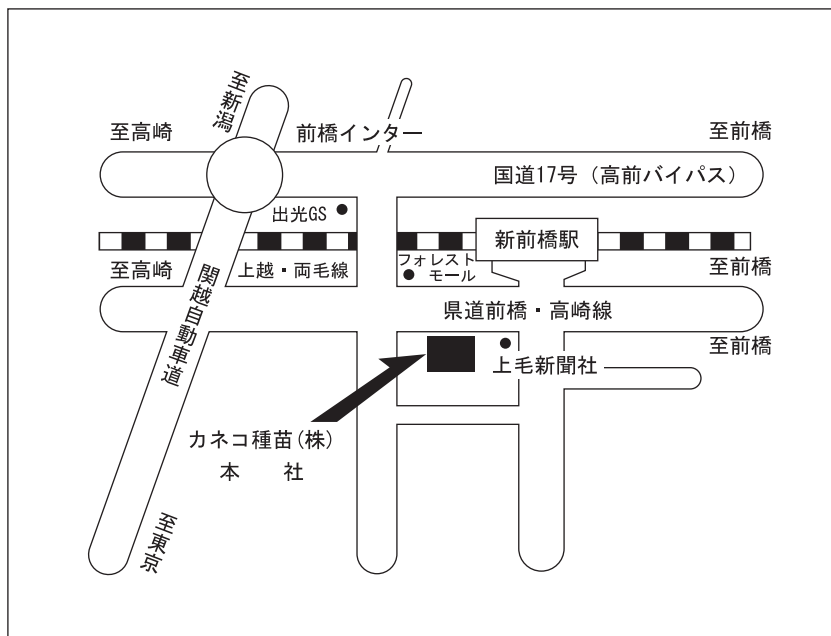
以 上

株主総会会場のご案内図

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12

本社2階ホール

T E L 027-251-1617 (代)



(新前橋駅より徒歩3分)